

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

秋田市長 穂積 志 殿

提出者

住 所 秋田県秋田市茨島三丁目1番6号

氏 名 三菱マテリアル電子化成株式会社

代表取締役 西中 啓二

電話番号 018-864-6011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱マテリアル電子化成株式会社
事業場の所在地	秋田市茨島三丁目1番6号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	1629 その他の無機化学工業製品製造業 1639 その他の有機化学工業製品製造業 2352 非鉄金属鋳物製造業
② 事業の規模	133億 (製造品出荷額)
③ 従業員数	346名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙③のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 別紙③のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙③のとおり			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙③のとおり			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙③のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

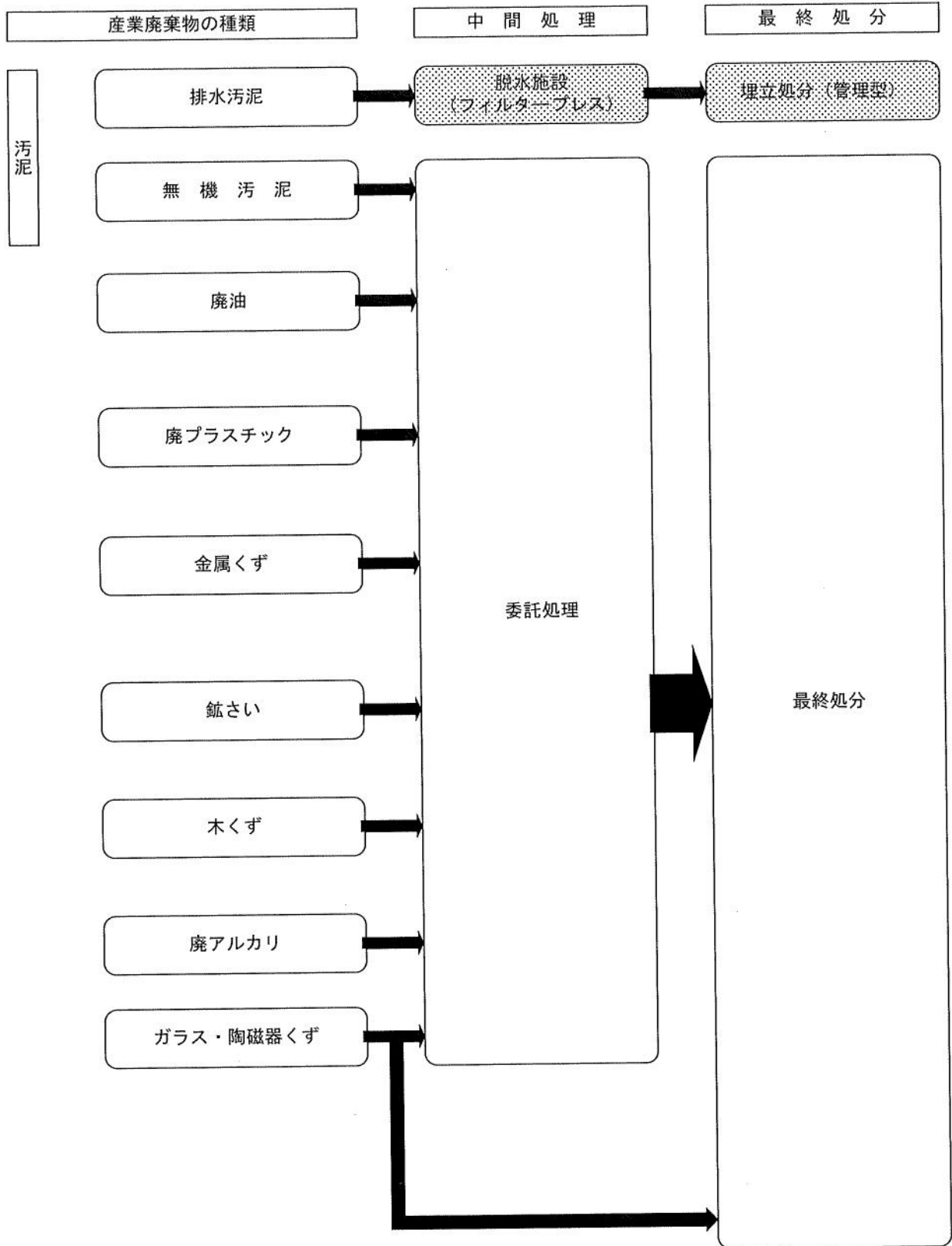
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙③のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

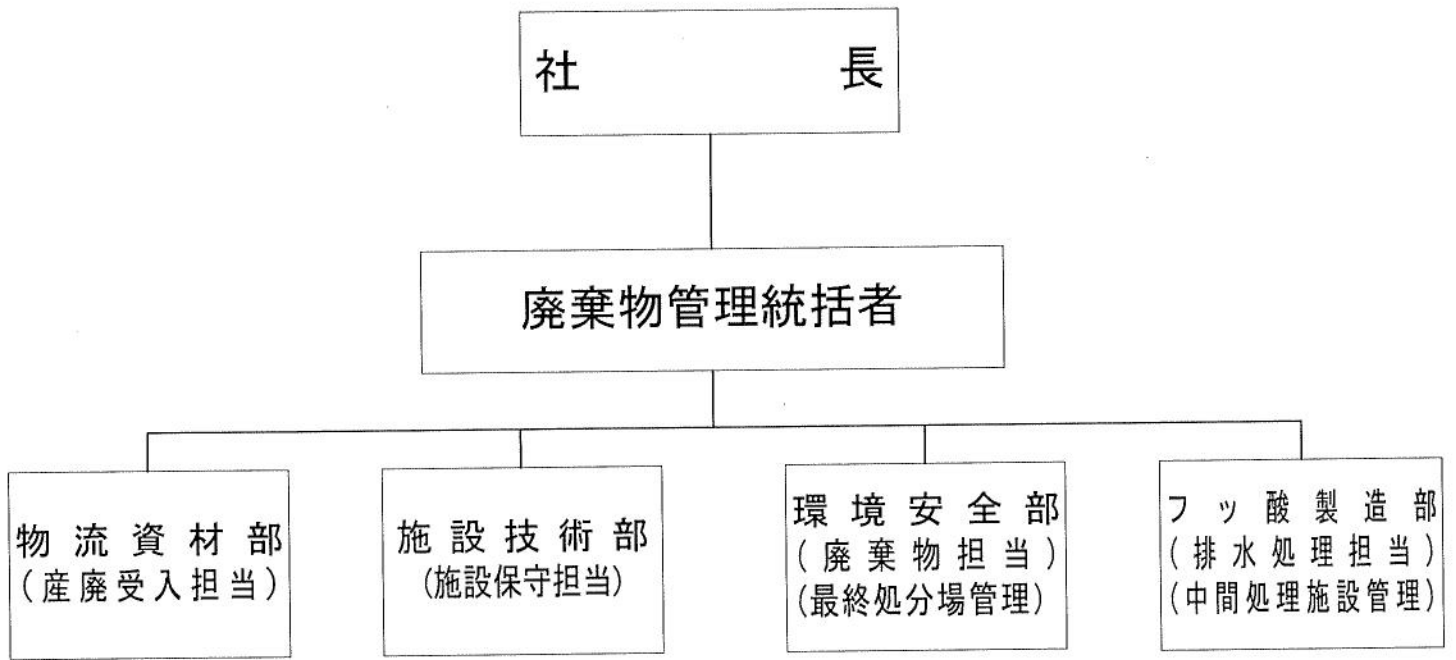
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理フロー図（網掛けは自社処理）



組織図



産業廃棄物処理計画書(2023年度)

三菱マテリアル電子化成株式会社

1. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
産業廃棄物の種類		発生量実績(t/年) (2022年度)	発生量計画(t/年) (2023年度)	具体的取組
汚泥	排水汚泥	3091	3000.0	排水の一部を沈殿池に沈降させ、排水汚泥の発生量を抑制している。
	その他	520	500.0	自社処分場修理のため処理業者へ搬出。
廃油		31.5	20.0	売却品目の増加に取り組む。
廃アルカリ		5.8	1.0	近年は1t/年ペース。冷媒の入れ替えで増加
廃酸		0.0	0.0	スポット排出。
廃プラスチック		111.4	80.0	原料、製品等の樹脂製容器や不良品、樹脂製設備の廃材等が該当。リサイクル、優良事業者、熱回収業者への更なる変更を図る。
金属くず		6.0	3.0	リサイクルできない廃ドラム缶等を処分した年は発生量が増えるが、通常は3t/年程度の発生になる。
ガラス、陶磁器くず		199.8	150.0	製造工程で使用する使い捨てのシリカ製容器が大部分を占める。発生量は生産量に比例するので削減は困難ではある。今年度は他社の原料として153t排出した。
鋳さい		21.8	10.0	再使用の検討
木くず		20.4	10.0	燃料としての売却を検討
合計		4007.7	3774.0	

2. 産業廃棄物の分別に関する事項	
各職場から発生した産廃を産業廃棄物置場(環境安全全部管理)に一時保管して、収集・運搬を委託するものと、各職場で保管して、個別収集するものがある。個別収集するものに関しては、特に大きな問題はない。産業廃棄物置場に一時保管するものについては、置場に保管方法の看板表示を行っているが、分別が不十分な場合が見受けられ、その都度指導を行っている。	
産業廃棄物置場に一時保管する廃棄物は以下の通りであり、これ以外は各職場での保管となる。	
産業廃棄物の種類	内 容
廃プラスチック	原料・製品の容器、樹脂製設備の廃材、使用済み保護具類等。 現在3種(洗浄済廃プラ、廃プラ、発砲スチロール)に分別。
ガラス、陶磁器くず	サンプルびん、試薬びん、破損したガラス器具類等(製造工程で使用する使い捨てのガラス製容器は個別収集)、カーボン製部品。
薬品付着物(廃プラ)	薬品の付着した紙くず等を廃プラとして処分している。 製造現場から発生する、In付着産廃物は単独の回収容器に表示を行い保管している。
木くず	貨物の流通のために使用したパレット、梱包用木材。
金属くず	ボタン電池。種類別に分別している。
汚泥	メタンスルホンフルオロリト(MSF)含有汚泥は、有害性が強いので単独の感染性廃棄物用の容器として使用されている密閉容器のメディカルペールに収納保管している。

3. 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状：2006年度から、他社のフッ酸廃液処理の汚泥を受け入れ、乾燥処理後フッ酸の原料に使用し

ている。2008年度から、硫酸系排水からの二水石膏回収・再資源化を開始。

②計画：廃硫酸をフッ酸の原料に100%再利用する。

4. 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状：排水汚泥は自社で中間処理を行っている。2013年にドラムフィルターからプレスフィルターによる脱水処理に切り替えたことより、大幅な削減となったが、生産量の増加と共に徐々に増大している。

② 計画：凝集剤、中和剤の変更等により、排水スラッジの削減を図りたい。

5. 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

現在、自社で埋立処分を行っているものは、中間処理(脱水処理)後の排水汚泥のみである。
これ以外の産廃の自社における埋立処分の具体的計画はない。

6. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状：2013年度に以前より処理委託していた業者が優良認定処理業者、熱回収施設設置者として認定された。2020年度よりルツボが原料として他社へ、2021年度はシリカスラリーも原料化。

②計画：今後はセメント原料としての再生利用及び熱回収への処理委託を再検討する。

	①発生廃棄物 発生量	②自己消費 生利用量	③自己処理 立処分又は 焼却投入量	④自己中間処 理量	⑤④のうち熱 回収を行った もの	⑥自己中間処 理残存量	⑦自ら中間処 理により減量 した量	⑧自己中間処 理再生利用 量	⑨自己中間処 理後処理 立処分又は 焼却投入量	⑩委託処分量					
										⑩全処理委託 量	⑪優良認定処 理業者への処 理委託量	⑫再生利用業 者への処理委 託量	⑬認定熱回収 処理業者への 処理委託量	⑭認定熱回収 業者以外の熱 回収を行う業 者への処理委 託量	
汚泥	排水汚泥	3,091.0	0.0	0.0	0.0	2,302.0	789.0	0.0	1,769.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	520.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	520.0	43.0	67.0	0.0	0.0	
	小計	3,611.0	0.0	0.0	0.0	2,302.0	789.0	0.0	1,769.0	520.0	43.0	67.0	0.0	0.0	
廃油	廃漆料類	31.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.5	10.5	0.0	21.0	0.0	
	小計	31.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.5	10.5	0.0	21.0	0.0	
木くず		20.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	20.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
除プラスチック		111.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	111.4	36.5	7.2	0.0	10.8	
	小計	111.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	111.4	36.5	7.2	0.0	10.8	
金属くず		111.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	111.4	36.5	7.2	0.0	10.8	
	小計	111.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	111.4	36.5	7.2	0.0	10.8	
ガラス・陶磁器くず		6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	1.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	1.0	0.0	0.0	0.0	
窯さい		199.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	199.8	16.9	153.4	0.0	0.0	
	小計	199.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	199.8	16.9	153.4	0.0	0.0	
廃機		21.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.8	0.7	0.0	0.0	0.0	
	小計	21.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.8	0.7	0.0	0.0	0.0	
アルカリ		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
計		5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	5.8	0.0	0.0	0.0	
	小計	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	5.8	0.0	0.0	0.0	
計	4,007.7	0.0	0.0	3,091.0	0.0	2,302.0	789.0	0.0	1,769.0	916.7	114.4	227.6	21.0	10.8	

30年度の目標

(単位: t)

	30年度の目標													
	①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤④のうち熱回収を行ったもの	⑥自己中間処理容量	⑦自ら中間処理により減じた量	⑧自己中間処理後再生利用量	⑨自己中間処理後立処分又は	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収処理業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	排水汚泥	3,000.0	0.0	0.0	3,000.0	0.0	1,200.0	0.0	1,800.0	0.0	1,800.0	0.0	0.0	0.0
	その他	500.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	80.0	0.0	0.0	
	小計	3,500.0	0.0	0.0	3,000.0	0.0	1,200.0	0.0	1,800.0	50.0	80.0	0.0	0.0	
廃油	廃溶剤類	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0	5.0	0.0	
	小計	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0	5.0	0.0	
水くず*		10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
廃ガラス・陶磁器くず		80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	5.0	0.0	0.0	
	小計	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	5.0	0.0	0.0	
アルカリ		1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	
金属くず*		3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	1.0	0.0	0.0	
	小計	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	1.0	0.0	0.0	
ガラス・陶磁器くず		150.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	140.0	0.0	0.0	
	小計	150.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	140.0	0.0	0.0	
紙くず		10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	
廃酸		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
計		3,774.0	0.0	0.0	3,000.0	0.0	1,200.0	0.0	1,800.0	774.0	139.0	226.0	5.0	